

3.11 東日本大震災から9年

災害に備えを

市内でも震度5弱を観測し大きな被害を受けた東日本大震災から9年が経過しました。地震発生後、私たちの想定をはるかに超えた津波が発生し、多くの尊い命が犠牲となりました。そして9年経った今もなお、被災地では復興に向けた取り組みが行われています。南関東地域では今後30年以内に、大規模な地震が70パーセントの確率で発生するといわれています。日常はいつ失われてもおかしくありません。当時の教訓を生かし、日頃から災害時の行動を意識することが大切です。

☎危機管理課 ☎436-2032



▲ふなばし三番瀬海浜公園では大きな被害があり、プールは使用できなくなりました



液状化により道路に亀裂が入った潮見町地区



▲揺れで棚から崩れ落ちた大量の本



▲津波により船橋漁港では漁船が転覆するなどの被害がありました

家庭で備える

持出品・備蓄品の準備はできていますか

災害が発生した直後には、物流機能の停止によって食品が届くまでに時間がかかります。また、電気・ガス・水道などのライフラインが停止すると、復旧までに1週間以上かかるケースが多くみられます。災害に備え、非常持出品・非常備蓄品等を家庭で準備しましょう。

非常持出品の例

(災害発生時に最初に持ち出すもの)

- 非常食(缶詰など)
- 飲料水
- ラジオ・懐中電灯
- ヘルメット
- 救急医薬品、持病の薬、お薬手帳
- 貴重品



▲計画停電が実施され、信号機が止まったり、公共交通機関で運休が相次いだりしました(市役所付近)

非常備蓄品の例

(復旧するまでの数日間を支えるもの。飲料水や食料など、7日分以上準備する)

- 食料(レトルト食品など)
- 飲料水(1人1日3リットル目安)
- 高齢者・乳幼児食品
- 携帯用トイレ
- モバイルバッテリー
- カセットコンロと燃料



▲震災後には飲料水が配られました。家庭での備えも欠かせません

準備の留意点

- 普段から少し余分に買って置き、賞味期限前に定期的に消費する
- 常備薬やアレルギー対応の食品など、家庭に合ったものを備える
- 非常備蓄品は、家族全員が分かる場所に保管する

「ふなばし情報メール(ふなばし災害情報)」にご登録ください

風水害、地震などの自然災害や、避難所開設等の情報をメールでお知らせしています。まだ登録をしていない人はぜひご登録ください。

〈登録方法〉右のコードを読み取るか、登録用アドレス(Eメール funabashi-joho@sg-m.jp)に直接空メールを送信してください
〈問合せ〉コールセンター ☎0570-055-783



職場・出先等で災害が発生したら

むやみに移動せず安全の確保を

大規模災害発生時は、公共交通機関が止まり、帰宅が困難になることが予想されます。皆さんが一斉に徒歩で帰宅を始めると、路上で大混雑が発生し、集団転倒の恐れや、火災・落下物等を回避できず負傷する危険があるほか、救助・救急活動の妨げにもなります。



▲東日本大震災直後に電車が止まり、歩いて移動する人たち(船橋競馬場駅付近)

まずは身の安全を確保するとともに、職場など安全な場所にとどまりましょう。また、家族の安否を確かめ、交通情報や被害情報等を入手するなど、落ち着いた行動をお願いします。

職場等での備え

- 歩きやすい靴、地図、懐中電灯、防寒着、飲料水、食料等を用意
- やむを得ず徒歩で帰宅するときのために、帰宅経路を複数確認
- 災害時帰宅支援ステーション(右下ステッカーが掲示してあるコンビニやガソリンスタンド等)など立ち寄れる場所を確認

日頃から準備しておくこと

- 家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合う



「津波・地震ハザードマップ」で被害想定を確認しよう

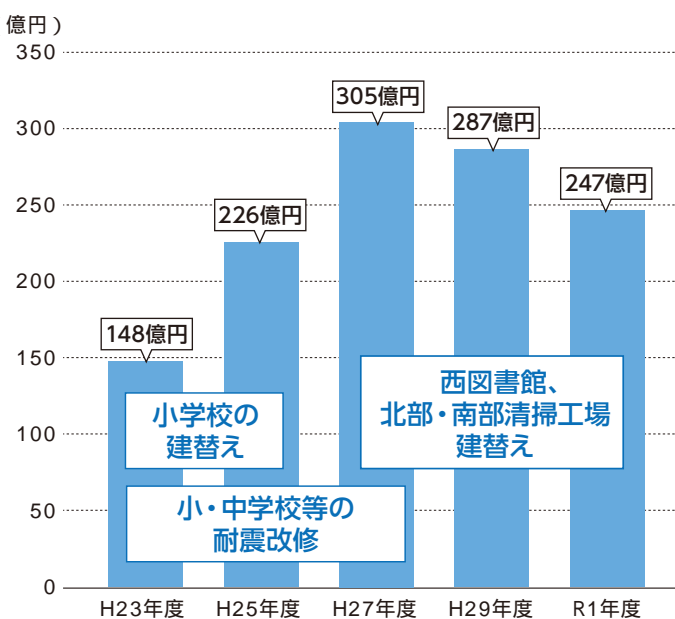
29・30年度に市が実施した地震の被害想定調査や、県が公表した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定をもとに「津波・地震ハザードマップ」を新たに作成し、全世帯に配布しました。自分が住んでいる地域の地震や津波などの被害想定を確認し、危険な場所と避難場所等を把握することが大切です。ご家族や地域の皆さんと、地域の防災対策や災害時の避難について話し合い、共有しましょう。



※配布した同マップに誤りがありました。お詫びして訂正します
元禄関東地震 誤)1677年 正)1703年

▲津波、震度、液状化の予測図を掲載。裏面は避難場所などを示す防災マップになっています

＜普通建設事業費 予算額の推移＞



本市はこれまで、急激な人口増加に対応するために学校等の整備を優先的に進めてきましたが、一方で道路や橋りよう、公園等のインフラの整備がまだまだ十分とはいえない状況です。また、東日本震災を契機に、学校の耐震化等に集中的に取り組んできたため、近年の工事にかかる費用(普通建設事業費)は、大きく伸びています。

今後さまざまな市民ニーズに添えていくためにも、いま一度計画を見つめ直し、工事にかかるお金を抑制していく必要があります。ただし、市民の皆さんの安心・安全を守るために緊急性があるものや、道路・橋りよう等の維持・補修にかかる工事については、凍結せず引き続き実施します。

需要にあわせた施設の「最適化」とコスト縮減

新規の公共工事は凍結する一方で、既存施設については、学校等の7割が建築後30年以上経過し、今後一斉に改修や建て替えの時期を迎えます。そのため、早急な対応が求められています。

市はこれまで、「公共施設等総合管理計画」や「公共建築物保全計画」を策定し、「長寿命化」という視点から施設の保全を進めてきました。しかし、令和15年をピークに人口減少期へと転じていくことが見込まれることから、20～30年後には施設の規模についても考慮していく必要があります。また人口減少に加え、少子高齢化の進行による人口構造の変化は、将来必要となる施設の種類にも影響を及ぼします。こうした状況を踏まえ、施設の集約や複合を進めるなど、「最適化」という視点も加え、本市の人口構造に見合った施設のあり方を検討していきます。

なお、施設を改修する際には工事コストを縮減できるよう、これまでも行ってきた仕様の統一化や、必要に応じたリース方式の採用など、さらなる低コスト化を図っていきます。

新規の公共工事は2年間凍結

集中取組期間中は、原則として新たな設計・工事の着手を凍結し、その間に、工事内容の検証を進め、先送りや中止を含めた優先順位付けを行います。

市では令和元年・2年度の2年間を行革(行財政改革)の集中取組期間とし、6つの柱で取り組んでいます。これまで5つの柱について紹介してきましたが、今号では「公共工事の見直し」についてお知らせします。

問 行政経営課 ☎436-2462



「行革」で変わる船橋の未来
公共工事の見直し

vol.8

6つの柱で行革に取り組めます

- 業務改善 12/1号
- 民間活力の活用 7/1号
- 事業の見直し 9/1号
- 公共工事の見直し**
- 使用料等の見直し 8/1号
- 歳入の確保 11/1号

子どもの安全な登下校のために

「おはよう！」と元気な声で子どもたちとあいさつを交わし、優しいまなざしで見守るスクールガードの皆さん。活動が始まって13年間、多くの皆さんの協力で子どもたちの安全な学校生活を見守り続けています。今号では、子どもたちの安全を守る取り組みを紹介します。

問 児童・生徒防犯安全対策室 ☎436-2876



子どもの笑顔の守り人「スクールガード」

子どもたちが安全に通学できるよう市内では登下校の時間に合わせて通学路や学区の公園を中心に、スクールガード活動が各地域で行われています。腕章や帽子を身に着けたスクールガードが子どもたちに声掛けをしながらパトロールしており、現在354団体、5671人のボランティアが登下校を見守っています。

スクールガードを随時募集中

子どもたちの安全のため、皆さんのさらなるご協力をお願いします。

〈対象〉市内在住の2人以上の団体※個人で登録を希望する人は、活動地域の小学校へお問い合わせください 〈登録方法〉児童・生徒防犯安全対策室、各小学校で配布している登録用紙に、必要事項を記入し活動地域の小学校へ

いざというときに「ひまわり110番」

子どもが誘拐や暴力、痴漢などの被害に遭いそうになった、あるいは遭ったときに避難できる場所として「ひまわり110番」があります。一般家庭や企業、公共施設など、該当する場所には右記のプレートが掲示されており、保護者や警察・学校に通報する体制を整えています。市PTA連合会が中心となり、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っています。どこが「ひまわり110番」になっているか、日頃から親子で確認しておきましょう。



▲このプレートが目印です

防犯ブザーで不審者対策！

来年度小学校に入学するお子さんを対象に、元年11月の就学時健診で防犯ブザーを配布しました。小学生になると、子どもだけで行動することが

子どもたちの成長する姿が生きがいに

南本町小スクールガード 安藤泰雄さん(79歳)



地域のために役立ちたいと思い、退職を機に登校時の見守りを毎日行っています。車の流れを常に意識し、どこが危険か見極め、状況に応じて判断することを大切にしています。やりがいは、子どもたちの成長を見られること。最初はあいさつを恥ずかしがっていた子が、こちらから積極的に声掛けを続けることで自分からあいさつしてくれるようになるのはうれしいです。今後も体が動く限り、この活動を続けたいと思っています。

多くなります。いざというときのために、お子さんと一緒に使い方を確認しておきましょう。



☑就学時健診を市内で受診されなかったお子さんには、6月30日(火)まで児童・生徒防犯安全対策室で配布しています。

転出・転居等の届け出はお近くの出張所へ

3月から4月は、市役所の窓口と船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)が大変混雑します。市内に7カ所ある出張所でも、住所の異動や各種証明書の手続きができませんので、ぜひご利用ください。なお、市ホームページに市役所窓口の3・4月混雑予想カレンダーを掲載しています。来庁時の参考にしてください。

問合せ

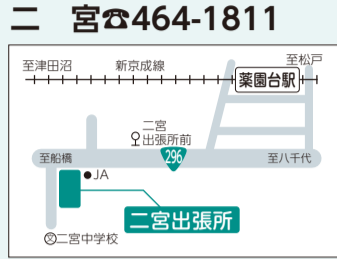
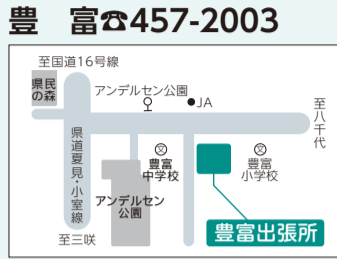
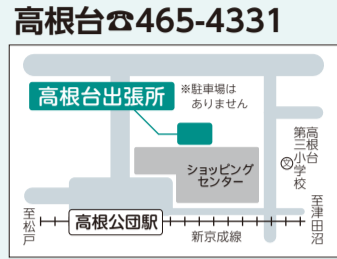
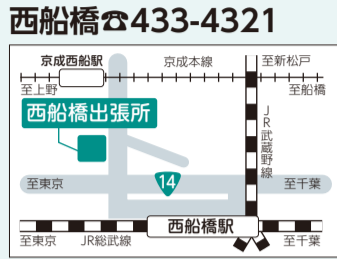
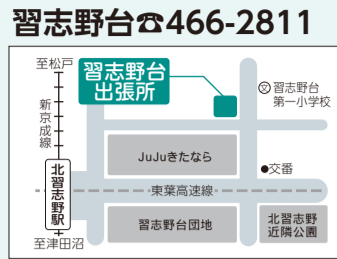
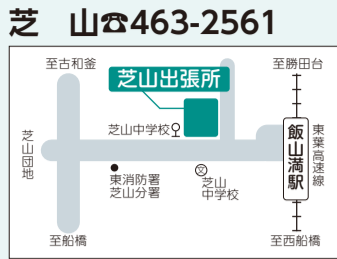
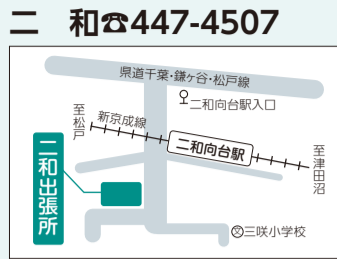
戸籍住民課コールセンター

☎436-12270



各出張所

～ ※(祝)を除く
午前9時～午後5時



引っ越しの届け出に必要なもの

届け出はお早めに		加入者・持っている人のみ	
市外へ引っ越す 引っ越す前に		転出証明書	マイナンバーの通知カード
市内で住所が変わった 船橋市に引っ越してきた 住み始めて14日以内に		在学証明書 1	住民基本台帳カード
こんなとき	届け出名	国民健康保険被保険者証	マイナンバーカード
市外へ引っ越す	転出届	後期高齢者医療被保険者証	特別永住者証明書
市内で住所が変わった	転居届	介護保険被保険者証	母子健康手帳 2
船橋市に引っ越してきた	転入届	国民健康保険被保険者証	在留カード
国外に転出する	国外転出届	後期高齢者医療被保険者証	特別永住者証明書
世帯主変更や世帯の分離合併等、世帯に変更があった	世帯変更届	介護保険被保険者証	母子健康手帳 2

- 転校する小・中学生がいる場合は、前在籍校での在学証明書が必要です
- 前住所地の妊産婦・乳児健康診査受診票(公費助成券)は、市役所1階母子健康手帳交付コーナー、船橋駅前総合窓口センター10番窓口、各保健センターで、船橋市の受診票に交換します

届け出時に本人確認をします

- 運転免許証やパスポート、マイナンバーカード、特別永住者証明書、在留カードなどを持参してください。保険証や年金手帳などの場合は、名前が確認できるものを2点以上お持ちください
- 代理人が届け出をする場合は、委任状が必要です

コンビニでも住民票が取れます

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等でも住民票等が取得できます。取得できる証明書等、詳しくは戸籍住民課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

証明書は連絡所でも発行できます

〈受付時間〉
(月)～(金)午前9時～午後5時※(祝)を除く

戸籍謄本や住民票の写しなどは、連絡所でも受け取れます。また、印鑑登録もできます。

- ▶法典連絡所 438-6262(藤原7 / 法典公民館内)
- ▶三山連絡所 475-8300(三山8 / 三山市民センター内)
- ▶小室連絡所 457-5146(小室町 / 小室公民館内)
- ▶津田沼連絡所 471-1151(前原西2 / JR津田沼駅北口徒歩約3分)
- ▶本中山連絡所 047-336-5481(本中山3 / JR下総中山駅南口そば)

4/16(木)まで

市民税・県民税、所得税等の

申告期限を延長

現在、各会場で受け付けしている所得税(および復興特別所得税)、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税と市民税・県民税の申告について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月16日(木)まで期間を延長します。各申告期限と申告書の配布期間は下記のとおりです。

受付内容	会場	申告期限	時間
市民税・県民税	市役所市民税課 (3/16(月)のみ市役所11階大会議室)	4/16(木)まで	9:00～17:00 (3/16(月)は16:00まで)
所得稅			提出 8:30～17:00 相談 9:00～17:00 ※相談の受付は16:00まで ※混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります
贈与税	船橋税務署	4/16(木)まで	9:00～17:00
消費税・地方消費税			9:00～17:00

申告期間中、船橋税務署は駐車場を利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

市民税・県民税⇒市役所市民税課☎436-2214
所得税・贈与税・消費税⇒船橋税務署☎422-6511

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り郵送で提出してください

- 〈提出先〉
- 所得税、贈与税、消費税、地方消費税⇒船橋税務署(〒273-8574東船橋5-7-7)
 - 市民税・県民税⇒市役所市民税課(〒273-8501※住所不要)

市役所等での所得税申告書の配布期間も延長

配布場所	時間
市役所	3/16(月)まで⇒11階大会議室 3/17(火)～4/16(木)⇒市民税課
船橋駅前総合窓口センター	(月)～(金) 9:00～20:00 休業日以外の(土)日(祝) 各9:00～17:00

インターネット上でも申告書が取り出せます。詳しくは国税庁または市ホームページをご覧ください。

①国民健康保険料(第10期) ②介護保険料(第10期)の納期限は3月31日(火)です

①国保年金課☎436-2395
②介護保険課☎436-2303

4月からスポーツや健康などのさまざまな事業を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見て、実施が可能な状況になったらお知らせします。

凡例 ▶ 回日時・日程 会場 内容 講師 対象 定員 費用(記載のないものは無料) 申込み 問合せ

健康



新型コロナウイルス感染症が拡大しています。掲載している事業の実施状況については、市ホームページなどをご確認ください。なお、参加する場合には手洗い・咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底し、体調が悪い場合は参加しないなど、感染予防・拡大防止にご協力をお願いします。

「母子健康手帳」は全て保健師等がお渡ししています

保健師等の専門職が手帳の説明や妊娠・出産・育児に関する相談、事業案内、妊娠出産支援プラン作成等を行います。妊娠が分かたら、各保健センター等の窓口で手帳の交付を受け、定期的に健診を受けましょう。窓口にはマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと身分証明書をお持ちください。交付場所市役所1階(母子健康手帳交付コーナー)、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)10番窓口、各保健センター 各保健センター(中央☎423-2111、東部☎466-1383、北部☎449-7600、西部☎047-302-2626)

乳幼児の各種相談・健診(4月)

対象となるお子さんがいる家庭には、問診票等を送りました。

▶4カ月児健康相談 対元年12月生まれ/問診票

▶1歳6カ月児・3歳児健康診査 対01歳6カ月児⇒平成30年9月生まれ03歳児⇒28年12月生まれ/問診票

▶2歳6カ月児歯科健康診査 対29年10月生まれ/健診票

問診表等が届かない人や2月(歯科健診は3月)以降に転入した人は、各保健センター(中央☎423-2111、東部☎466-1383、北部☎449-7600、西部☎047-302-2626)へお問い合わせください。



二種混合(ジフテリア・破傷風混合)予防接種を受けましょう

次の対象者で、二種混合の予防接種を受けていない人は忘れずに接種を受けましょう。対象年齢を過ぎると有料になります。

対市に住民登録をしている11歳以上13歳未満の人 接種回数1回 接種方法事前に実施医療機関へ予約し、母子健康手帳を持参※予約票は市内実施医療機関にあります 各保健所健康づくり課☎409-3836

実施医療機関は同課へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

4月からおたふくかぜ任意予防接種の費用を助成します

対象となる人には1歳ごろに予約票等を郵送します。詳しくは保健所健康

づくり課にお問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

対市に住民登録している、平成31年4月2日以降に生まれた1歳の子 同課☎409-3836

こどもの歯科相談(4月)

回会下表 時間各午前9時40分~11時(20分ごとの予約制) 対歯と口の相談、歯みがきの練習ほか 対0~2歳児 事前に希望する各保健センターへ

日程(4月)	会場・申し込み
3(金)、28(火)	東部保健センター☎466-1383
6(月)、20(月)	中央保健センター☎423-2111
10(金)	北部保健センター☎449-7600
27(月)	西部保健センター☎047-302-2626

難病患者援助金の申請は4月15日(水)までに

県特定医療費(指定難病)受給者証、市小児慢性特定疾病医療受給者証、市小児指定疾病医療費助成登録証等を持っている人に入・通院状況に応じて援助金を支給しています。今年度下期(10~3月)の対象者には必要書類を発送しました。4月15日(水)までに手続きをしてください。書類が届いていない人はお問い合わせください。

各保健所地域保健課☎409-2891

なんでも食事相談(4月)

糖尿病、高血圧症、ダイエットなどの食事の相談に、栄養士が応じます。



回会下表 時間各午前10時~午後2時50分(1人30分間の個別相談。予約制) 対市内在住の20歳以上の人 対各先着6人 事前に希望する各保健センターへ

日程(4月)	会場・申し込み
6(月)	東部保健センター☎466-1383
17(金)	中央保健センター☎423-2111

骨密度を測ってみませんか(4月)

回会下表 時間各午前10時~午後3時50分(10分ごとの予約制) 対市内在住の20歳以上の人 対各先着30人 事前に希望する各保健センターへ

日程(4月)	会場・申し込み
3(金)、6(月)、7(火)、13(月)	西部保健センター☎047-302-2626
15(水)、16(木)、20(月)~22(水)	北部保健センター☎449-7600

医師による認知症相談(4月)

回会下表 対認知症高齢者を介護する家族 対各先着3人 事前に希望する各地域包括支援センターへ

日程(4月)	時間	会場(地域包括支援センター)
6(月)	13:00~	東部☎490-4171
8(水)		中部☎423-2551

献血キャンペーン・骨髄バンクドナー登録会

3月は県献血推進強調月間です。献血にご協力いただいた人に、船橋産の小松菜をプレゼント(先着85人)。皆さ

夜間・休日の急病は

夜間休日急病診療所
北本町1-16-55 (保健福祉センター1階)
☎424-2327

内科・外科・小児科
年中無休 午後9時~翌午前6時
※受付は原則終了15分前まで

小児科の担当医による診療(15歳未満)
▶(月)~(金)⇒午後8時~11時 ※受付はいつでも
▶(土)⇒午後6時~9時 ※終了30分前まで
▶(日/祝)⇒午前9時~午後5時、午後6時~9時※受付は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分、午後6時~8時30分

かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所
☎423-2113 応急処置のみ 北本町1-16-55 (保健福祉センター1階)

(日/祝)⇒午前9時~正午
※受付は原則11時30分まで

当番医案内

休日調剤薬局案内・健康医療相談
ふなばし健康ダイヤル24 年中無休・24時間対応・通話料無料
☎0120-2784-37

県の救急安心電話相談
ダイヤル回線・IP電話からは☎03-6735-8305
☎#7009 平日・(土)⇒午後6時~11時 (日/祝)⇒午前9時~午後11時

県の子ども急病電話相談
ダイヤル回線・IP電話からは☎043-242-9939
☎#8000 年中無休 午後7時~翌午前6時
子どもの救急ホームページ
<http://kodomo-qq.jp/>

※受診の際は健康保険証等を持参してください。駐車場に限りがありますので、ご注意ください。

んのご協力をお待ちしています。
回3月30日(月)午前10時~11時45分、午後1時~4時 各市役所1階ロビー
回市献血推進協議会事務局(健康政策課内)☎436-2413
回同時に骨髄バンクドナー登録会も実施します。

募集



病院ボランティア(医療センター)

活動日時(月)~(金)午前7時30分~午後4時のうち活動できる時間※(祝)を除く
回自動再来受付機の操作案内ほか
回週1回以上活動できる16歳以上の人
募集人数5人 事前に同センター医事課☎438-3321へ



会計年度任用職員(障害者)

回事務パート 対身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 勤務場所①医療センター ②公民館ほか ③市役所、各出張所ほか 勤務日時週5日午前9時~午後5時ほか 時給1005円(予定)※交通費支給。勤務条件に応じ賞与支給 任期3年3月31日まで※再任用の場合あり 事前に電話連絡の上、写真を貼った履歴書を持って、本人が①医療センター総務課☎438-3321 ②教育総務課☎436-2804 ③職員課☎436-2147へ※面接、パソコン模擬入力等あり

けいじ板

※金額のないものは無料
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます

〈対象〉市内の団体が原則として市内の公共施設で行うもの。政治、宗教、宣伝、営利目的およびそれらを類推させるもの、塾や個人教室は掲載できません 〈掲載号〉○催し⇒希望号(1日号は前月1日、15日号は前月15日必着)※会員募集は先着順 〈掲載間隔〉同一団体は前回掲載から次の期間は掲載できません。○催し⇒6カ月間 ○会員募集⇒1年間(掲載から、1年経過後に受付開始) 〈掲載方法〉市所定申込用紙での申し込みが必要です。申込用紙を郵送、ファックスまたは直接広報課(〒273-8501※住所不要 FAX 436-2769)へ※申込用紙は同課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます

開催については主催者に確認し、参加する場合には手洗い・咳エチケットなど基本的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。

催し

〈音楽・演奏・発表会〉

▶ときめきコンサート 4月11日 午後2時~ / 勤労市民センター / 当日先着400人 / 大西 466-3012

▶朗読発表会 4月21日 午後1時30分~ / 市民文化創造館(きらら) / 鳥海 430-5385

〈講座・講演・講習会〉
▶合気道(中学生以上・初心者) 4月26日、5月3日、10日 各午前9時~10時45分(全3回) / 武道センター / 500円 / 福盛

090-2143-8881

会員募集

※施設の予約状況で、活動日時・場所を変更する場合があります

▶ストレッチ 毎週 午前10時~11時45分 / 高根台公民館 / 入会金1000円 / 月会費2500円 / 木村 466-6855

▶ハワイアンフラ 毎月3回 午前9時30分~11時30分 / 菜円台公民館 / 入会金1000円 / 月会費4500円 / 松井 467-7337

▶フラダンス 毎月第1・3

午後1時~3時 / 西部公民館 / 月会費3500円 / 瀬川 474-0218

▶スポーツ吹矢 毎月4回 午前9時~正午 / 海神公民館 / 入会金2000円 / 月会費500円 / 相澤 422-0808

▶歴史対話 原則毎月第1 午後1時30分~5時 / 海神公民館 / 月会費300円 / 網野 462-2036

▶カラオケ 毎月2回 正午~午後3時 / 夏見公民館 / 入会金1000円 / 月会費500円 / 河野 438-0670

「広報ふなばし」を無料でお届け 近所やお友達にもお知らせください

新聞未購読世帯を対象に広報ふなばしをお届けするポスティングサービスを行っています。ご希望の人はお電話ください。回広報課☎436-2012へ

情報ひろば

お知らせ

奨学金をご利用ください

次の全てに該当する人 ○本人または保護者が市内に1年以上在住 ○2年4月現在 ①高校・高等専門学校・専修学校(高等課程) ②短大・大学・専修学校(専門課程)のいずれかに在学 ○経済的理由で修学が困難 ○校長の推薦が得られる **貸付期間**1年間 **貸付限度額(月額)**①国公立8000円、私立1万5000円 ②国公立2万円、私立3万円 ③4月1日(水)～20日(月)に必要書類を本人が学務課☎436-2852へ※申請書等は同課で配布。郵送を希望する人はお問い合わせください

認可外保育施設通園児補助金の第4期申請は3月19日(木)から

次の全てを満たす人 ○施設通園時、市に住民登録をしている ○月64時間以上の就労、出産、疾病などで子どもを保育園に預ける必要がある ○認可外保育施設と月64時間以上保育契約をしている ○0歳～2歳クラスで住民税課税世帯である **補助金額**保護者が負担した利用料(上限3万円)※日用品・行事費等は対象外 ③3月19日(木)～4月10日(金)(消印有効)に申請書類を保育認定課(〒273-8501※住所不要☎436-2328)へ

④1～3期分の申請も可能です。1・2期と3・4期では対象者、申請様式等が変更されていますのでご注意ください。申請書類は同課、市内の認可外保育施設で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。

満車駐輪場(定期利用)のキャンセル待ちを受け付けます

③3月23日(月)～4月7日(火)(必着)に、申請書を都市整備課(〒273-8501※住所不要☎436-2293)へ※インターネットからも申請可。受付終了後、抽選により順位を決定し結果を4月22日(水)に発送予定
④申請書は同課、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)、各出張所・連絡

所、定期利用駐輪場で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。
③抽選後のキャンセル待ちは4月15日(水)から先着順で受け付けます。
④まだ空きのある駐輪場は3月23日(月)から先着順で受け付けます。空き状況等は各駐輪場でご確認ください。

北習志野駅第8駐輪場の自転車エリアを増設予定

工事予定のため、定期利用のキャンセル待ちは受け付けません。増設部分の定期利用の詳細は、5月ごろに「広報ふなばし」や同駐輪場、市ホームページなどであらためてお知らせします。
☎都市整備課☎436-2293

ごみ処理施設への自己搬入時に居住地等を確認します

4月1日(水)から、自己搬入を行う際は市内在住であることが確認できる運転免許証などをお持ちください。また、事業者の場合は市内に事業所があることを確認するため、社員証などの社名・所在地が確認できるものをお持ちください。
☎資源循環課☎436-2438

ユスリカ等駆除剤の配布方法を変更

町会・自治会を通じての配布を終了し、4月から公共ます等への散布を必要とする個人・団体が、窓口で申請し受け取る方法になります。なお、この駆除剤はユスリカ・チョウバエの幼虫用で、成虫やハエ・蚊用ではありません。
配布場所環境保全課、馬込衛生管理事務所、各出張所 ☎同課☎436-2404
④31個以上を希望する場合には、事前に同課へご相談ください。

三咲在宅介護支援センターが移転します

4月1日(水)から所在地、電話番号が変わります。
所在地三咲4-1-11-104(現在と同じ建物内) ☎460-9300 ☎包括支援課☎436-2882

預かり保育や認可外保育施設等を利用しているご家庭へ

幼児教育・保育無償化の請求手続きを忘れずに

☎保育認定課 ☎436-2329

経済的負担の軽減により子育て世帯を社会全体で応援していくため、昨年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりました。そのうち、「幼稚園等の預かり保育」や「認可外保育施設」等に支払った利用料に対して、法令に基づき市で算定した額を支給します。

対象者は事前に保育の必要性の認定を受けた人で、四半期ごと(1月・4月・7月・10月)にまとめて、請求の手続きが必要です。申込受付期間がありますので、忘れずに請求してください。
〈対象費用〉1月1日～3月31日の利

用料※元年10月～12月の利用料も、今回の受付期間に請求できます
〈申込み〉○認可外保育施設⇨4月10日(金)(必着) ○預かり保育等⇨4月30日(水)(必着)までに、請求書と施設が発行した領収証等を保育認定課(〒273-8501※住所不要)へ※請求書は保育認定課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所等で配布しているほか、市ホームページからも取り出せます
④今回の請求に間に合わない利用料がある場合は、次回の受付期間にまとめて請求できます。
④支給は6月ごろを予定しています。

パネル展「みんなで子育て・みんなの遊び場」

市民の皆さんに子育て支援施設等を広く知ってもらうため、子育て支援センターと児童ホームの施設案内やイベント紹介を実施します。③3月26日(木)まで ☎市役所1階美術コーナー ☎地域子育て支援課☎436-2407

安全・安心のまちづくり

船橋警察署☎435-0110
船橋東警察署☎467-0110

犯罪・交通事故情報

特殊詐欺
(電話de詐欺)

件数

被害額

14

3290万円

交通事故

人身事故(件)

死者(人)

負傷者(人)

物件事故(件)

109

1

127

795

④数字は速報値のため変更される場合があります。
※1月の犯罪件数は、県警のシステムの切替えのため、3月下旬以降の発表になります

「電話de詐欺に要注意」

～被害事例を紹介～

☎市民安全推進課☎436-3110

百貨店の店員をかたり「あなた名義のクレジットカードで買い物をしようとしている女性がいます。偽造カードかもしれないので、銀行協会の緊急ダイヤルに電話をかけて止めてください」と電話がかかってきた。言われた番号にかけると「調べたところ、カードが偽造されていたのでキャッシュカードを新しくした方がいい。今日、職員がカードを預かりに行きます」と言われた。その後、自宅に来た男に「ここにカードを入れてください」と封筒を渡されキャッシュカードを入れた。「新しいカードが届くまで大切に保管してください。封印をお願いします」と言われ、印鑑を取りに行っている間に偽のカードにすり替えられ、キャッシュカードを盗まれてしまった。

2年度固定資産価格等の縦覧

③4月1日(水)～30日(水)午前9時～午後5時 **縦覧場所**☎資産税課☎436-2222

④2年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月3日(金)に発送する予定です。

都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定検討会議を公開

③3月30日(月)午後2時～ ☎市役所6階602会議室 **議題**市都市計画マ

スタープラン(原案)および市立地適正化計画(原案) ③12人※当日午後1時30分～1時50分に会場前で受け付け。多数は抽選 ☎都市計画課☎436-2524

ふなばしプレミアム付商品券の使用は3月31日(火)まで

払い戻しはできませんので、使い忘れないようご注意ください。
☎専用コールセンター☎0120-2784-00

運動公園・法典公園の指定管理者を募集

☎公園緑地課☎436-2554

市では、民間活力の活用によるサービスの向上を図るため、運動公園および法典公園を管理運営する指定管理者を募集します。
〈指定管理期間〉3年1月1日～8年3月31日
〈応募方法〉3月下旬から市ホームページで配信する募集要項に従い申請書等を直接公園緑地課へ※応募資格や業務内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。申請書等は市ホームページから取り出せます。なお、各施設への問い合わせはできません

消費生活センター発

クレジットカードの利用明細は毎月必ず確認を

☎☎423-3006

事例 クレジットカードのウェブ明細を半年ぶりに見たら、光回線会社を変えたときに解約したと思っていたプロバイダ料金の請求が続いていた。

センターから

クレジットカード明細の電子化により、事例のように明細を毎月チェックせず、時間がたってから解約したはずの料金を支払い続けていたことに気付く、という事例が寄せられています。また、クレジットカード情報が悪用され、覚えのない代金の請求を受ける不正利用の

被害もあります。不正利用は早急にクレジット会社へ申し出ることが大切で、時間がたつと解決が困難です。利用明細は毎月必ず確認しましょう。また、クレジットカードは自分で管理できる枚数にとどめ、「おかしいな?」と思ったら、すぐにクレジット会社へ問い合わせましょう。

J:COMチャンネル(地デジ11ch)



船橋の現在をテレビでお届け!

☎広報課☎436-2015

毎日 正午～午後0時15分、午後8時～8時15分

放送予定

～3/31(火)

外国人相談窓口ほか

4/1(水)～14(火)

いきいき働く生きがい福祉事業団ほか



▲バックナンバーは、市ホームページの「ムービーコレクション」で配信中。上のコードからも見られます

④3月25日(水)は番組編成の都合により放送時間を変更します。○正午～⇨変更なし ○午後8時～⇨午後9時45分～

船橋の魅力発信!

各分野で活躍するさまざまな人・団体と、良質な産品、歴史や文化、イベントなど、活気あふれる船橋の魅力をご紹介します



▲写真左から木村さん、松戸徹市長

▲選手権に向けて気合十分

心通わせ 箏の音色響かせた

峰台小が2年連続で 日本一の栄冠



白米に込めた思いを大仏に

写真を見た皆さんは、どうして大仏に白米を盛り付けているのか…と思ったのではないのでしょうか。これは2月28日に不動院(本町3)で行われた「大仏追善供養」という行事で、約200年前から毎年同日に行われているといわれ、市の無形民俗文化財にも指定されています。江戸時代の津波犠牲者や船橋の漁場を守るために近隣の村と争い、投獄され亡くなった漁師の代表を供養するために行われ、白米を盛り付けるのは牢内の食が乏しかったことを償うためといわれています。全国的にも珍しい行事に、参加者からは「これでお腹いっぱい食べられるね」といった優しい声が寄せられ、亡くなった漁師たちを弔いました。

子ども記者通信

江戸時代から船橋を支える枝豆農家

葛飾小学校 牛渡 逢人くん



▲「質の高い船橋ブランドの枝豆をお召し上がりください」と農園の田中秀和さん

印内にある「田中農園」は、江戸時代から代々受け継がれている歴史ある農家です。この園では6種類の枝豆を作っていますが、おいしい枝豆を作るためには土作りが重要で、有機肥料を使い水分の調整をしっかりと行っています。大事に育てられた枝豆は、鮮やかな緑色をしていて、実がぎっしり詰まっているのでとてもおいしく、皇室へ献上されたこともあるそうです。

枝豆の収穫時期は4月中旬頃から12月上旬頃までと、かなり長い期間採れることに驚きました。この園ではほかにも、ハウレンソウやニンジンなどたくさん野菜を作っています。枝豆は東京の市場にも出していて、市場からデパートや料亭にも卸しています。行田にある農産物直売所「ふなっこ畑」でも買うことができますので、皆さんもぜひ一度食べてみてください!

◆今年度の「子ども記者通信」は今回で終了です。市ホームページには、紙面で紹介できなかった記事も掲載していますので、ぜひご覧ください。



取材メモ

「チーム木村」 で世界一へ

世界選手権へ出場を決めた木村尚希さん。本人の努力はもちろんですが、お母さんと自宅でストレッチや筋トレを一緒に行い、大会前にはコーチが付っきりでコンディションの調整に協力してくれるなど、家族やコーチのサポートも大きいものでした。まさに「チーム木村」でつかんだ世界への切符です。みんなの笑顔が決戦の地トルコで輝くことを願っています。

2月22日にアメリカで開催されたクラムチャウダーの大会「Clam Chowder Cook-Off」で「ラーメン963」(本町2)が「革新的なクラムチャウダー」部門で優勝しました。同店は昨年11月に船橋市で行われた日本クラムチャウダー選手権で、参加した16チームの中で優勝し、アメリカ行きを決めました。全11店が参加した同大会は、「革新的なクラムチャウダー」と「伝統的なクラムチャウダー」の2部門があり、来場者による投票の結果、見事に日本のお店では初となる栄冠を手に入れました。

3月4日には、黒川裕士代表取締役社長が市長に優勝を報告。「まさか優勝するとは思っていませんでしたが、本職であるラーメン作りのだしを取る技術を活かしたことが勝因だと思います。これを機に、船橋をクラムチャウダーのまちとして広めていけたら」と今後の抱負を語りました。